

## 不祥事件の発覚について

この度、誠に遺憾ながら当金庫元職員による不祥事件が判明いたしました。

社会的・公共的役割を担い、高い信用を求められる金融機関でありながら、このような事態を招きましたことを、役職員一同深く反省いたしますとともに、被害に遭われたお客様を始め、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、会員の皆様、関係各位に心からお詫び申し上げます。

役職員一同、コンプライアンス意識の醸成を図り、不祥事件を起こさせない、出来ない、組織作りに取り組んでまいりましたが、このような不祥事件を防止できなかったことは、内部管理態勢がまだまだ不十分であったと深く反省いたしますとともに、今後このような事態を繰り返すことのないように誠心誠意努力致します。

判明した不祥事件の概要につきましては、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 事故者

下館支店 元職員 (渉外担当 男性 満28歳)

#### 2. 事故発生店舗

下館支店

#### 3. 発覚日

令和2年12月30日 (水)

#### 4. 不正行為の期間

令和2年6月30日～令和2年12月30日 (6ヶ月間)

#### 5. 事故金額及び被害顧客数

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 事故金額  | 850,000円 |
| (2) 被害金額  | 510,000円 |
| (3) 被害顧客数 | 9名       |
| (4) 被害口座数 | 12口座     |

#### 6. 事件の概要など

- (1) 事故者は、お客様から通帳への入金を依頼された現金を、入金処理せずに着服流用しました。
- (2) 着服した現金は、事故者個人の借入金返済や遊興費などに充てておりました。

#### 7. 被害を受けられたお客様へのお詫びと対応

被害に遭われたお客様に対して、事件の説明を行い、深くお詫び申し上げます。尚、被害金額につきましては、事故者の親族により全額弁済されております。

#### 8. 人事処分

懲戒解雇処分と致しました。

#### 9. 再発防止のための措置

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、法令遵守の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全役職員で取り組んでまいります。

#### 10. 関係機関への報告

- ・ 監督官庁へ報告しております。
- ・ 所轄の警察に通報をしております。

以 上

本件に関するお問い合わせ	<お客様専用窓口>	コンプライアンス室	029-222-3392
	<報道関係者窓口>	総務部	029-222-3302
	受付時間	午前9時から午後5時(土・日・祝日は除きます)	